

告 示

埼玉県告示第百六十一号

県営土地改良事業下増田地区（区画整理事業）の工事を令和七年十二月二十四日完了したので、土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第百十三条の三第三項の規定により公告する。

令和八年三月十三日

埼玉県知事 大野 元裕